

今後の製造業の安全対策の推進について

令和5年3月

製造業安全対策官民協議会

- 本協議会は、製造業における安全対策のさらなる強化を図るため、官民が連携し、経営層の参画の下、既存の取組の改善策及び新たに必要となる取組を検討し、企業における現場への普及を推進することを目的に、業種横断的に製造業の安全対策について情報共有・議論する場として、2017年3月に発足した。
- 発足以降、本協議会は、官民が連携し、経営層の参画の下、安全対策を推進するという神戸宣言の理念を踏まえ、業種横断的に事故事例や再発防止策等の知見を共有するとともに、労働安全衛生マネジメントシステム（JIS）の策定、業種横断的な設備点検・補修・更新基準の策定、安全教育の体系的プログラムの作成などを行ってきた。
- このように、本協議会の当初の目的は達成されつつあるといえ、今後は、本協議会の成果物などを活用し、参加する企業各社・各業界において、着実に安全対策を実践していくことが重要である。
- このため、今年度をもって官民協議会の活動は終了し、今後は、各社・各業界の単位で、本協議会の成果物を活用しつつ、安全対策を進めることとする。また、業種横断的な取組として、全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催）において、安全対策の先進事例を紹介・共有することとする。